

平成29年度 第1回みんなで支える森林づくり上小地域会議

開催日時 平成29年8月29日(火) 9:30 ~ 11:00

開催場所 上田合同庁舎202号会議室

出席委員	座長	長和町役場 産業振興課長	金山睦夫
	委員	信州上小森林組合 参与	石井公彦
		上小木材青壮年団体連合会 会長	田中雄介
		上田商工会議所 事務局長	矢ヶ崎雅哉
		東信教育事務所 生涯学習課長	滝沢克子
		上小地区生産森林組合連絡協議会 会長	山越好太郎

欠席委員	NPO法人やまぼうし自然学校 代表理事	加々美貴代
	青木村農業女性グループ	上原栄子

事務局 上田地域振興局副局長 山本晋司
林務課長 井上和幸、企画幹 志水良一、副参事 菊池一浩、課長補佐 千村広道
鳥獣対策専門員 開藤伸明、担当係長 池田玲子、技師 下坂周示

会 議

- (1) 今後の森林づくりの方向性(森林づくり県民税のありかた)について
- (2) 長野県(上田地域)の森林づくりについて

【会議での主な意見】

- ・ 森林税事業は国庫補助事業の嵩上げに用いられるようになってから、制約が多く現場でも使いづらくなっている。
 今年のこの会議で、見てもらった整備が進まない里山を見てもらえば分かる。畑や人家に近い所有者は高齢化で気合だけでは手入れできない。
- ・ 地域の人たちが身近でみられる山が整備できるようになればありがたい。
- ・ 木の利用としてバス停のベンチなどを税事業で作って置くのはどうだろうか。
- ・ どうして4億9千万円も税が使われずに残っているのか、一般の県民からは到底理解できない。補助金を申請して事業を実施するには苦労があると思うが、余っているなら教育へ振り向けてほしい。
- ・ 身近なところで森林の必要性を感じる機会が少ないのではないか。
- ・ 嫁いで30年近くなり実家に山があることが分かっていたが、どんな補助がありどのように整備するのかが良く分からない。もっと、補助事業の内容や使い方を知らせるように努力することが大事だと思う。
- ・ 子供たちに農業体験のように林業も体験されることが必要だと思う。南信で学校が体験授業を実施するのに関わったことがあるが、一人当たり2,500円も払って森林体験を実施している学校もあった。
- ・ 中学生には環境関連や技術での木材加工が教育課程に盛り込まれている。教材を調達するのに一人当たり2,000円近くも掛っている。このようなところへ県民税の補助があるといい。
- ・ 木材の必要性を教育に取り入れて伝えていくことが大事。簡単な手続きで森林税が使えるように基準をゆるやかにしていくことで、いろいろな考えが出てくるのではないかと思う。

- ・ 木育について上田地域で木青壮年団体連合会の会長として携わっている。木のイス作りの体験を指導している。そんな折、一緒に参加している子供の親にも森林税を説明している。
- ・ 森林税について特に年配の方からお叱りを受けている。大北森林組合の事件で、森林税が制度に基づいた使い方をされていないのではないかと、もっと一般の県民に森林税の使い方が見えるように（理解できるように）説明していく必要がある。
- ・ 長野県は森林県として、森林を育てる時代から伐採して使う時代になってきたと思う。木や森に関わりのある人々が潤い、県産材がより多く使われるようになってほしい。そのためには、県産材はいいものだというPRをもっとしてほしい。
- ・ 担い手として若手が入ってこない。大工も少なくなっている。木材を利用する場所も減ってきているように感じる。木育を進めて、木の良さを伝えていかなければいけない。
- ・ 林業に関して素人の方々が税金を納めている。森を大切にしていきたいという気持ちを皆がもっていると思う。使う側はプロ。この素人とプロのギャップがあると思う。10年間の税金の使い方を総括し、分かりやすく伝えていくことが大事だと思われる。
- ・ 6万8千haと言われても表現が分かりづらい。一般の人がイメージできるような表現が必要である。
- ・ 松くい虫対策がこの上田地域では重要だと思う。全体でどのような対策を行い、効果があつたか数字で出してもらおうとありがたい。緑が増えていく様子が見えたらいい。
- ・ 柵津沢生産森林組合の組合長として、森林整備に関わっている。当組合では、年間2回の出役を行って森林整備を実施している。組合の高齢化、脱退者が多くなっているのが問題である。組合員も10年前の1/3になってしまった。固定資産税を払うのもやっつである。
- ・ 森林整備に使っているチェーンソーなどの道具へ森林税から助成してもらいたい。
- ・ 森林税事業を導入してもらうために県との協定書が必要である。この協定期間は20年となっている。高齢者に締結を頼むと「そんなに長い期間生きているか分からない。」と承諾が得られないことがある。20年は現実的な期間ではないと思う。再三お願いしているが、場合や条件により短くする工夫が必要だと思う。
- ・ 人家のすぐ裏にある山に簡単に森林税が使えるようにならないだろうか。
- ・ 地元にある自治体や組織を使って、森林整備を行っていく仕組みや補助メニューを作っていく必要があると思う。
- ・ 元気づくり支援金などとも組み合わせて、地域全体の山づくりが進めばよい。
- ・ 長野県は観光立県というわりには、道沿いの森林が整備されていないと思う。ビーナスラインや浅間サンラインなど集中して整備する路線や区間を決めて、道から50m幅で整備するなどを行っていけば森林税の見える化が行えると思う。
- ・ 現在の森林整備は、素人が行うには危険な場所しか残っていないので大変である。
- ・ 固定資産税を払えないので保安林に指定しているという話しも聞く。
- ・ 松くい虫の被害が減るように東御市でも事業を行ってほしい。
- ・ 事業が導入しやすいような環境の整備が必要である。道づくりを進める制度を充実してほしい。
- ・ 道づくりについて、道がほしいのは、麓の口元ではなく奥山である。奥山に道を開けたいと思い口元の所有者に説明を行うと、自分の山をつぶしてまでこれ以上道

はいらないという人もいる。このような所有者に理解を促すために、補償料や地代を出せるような仕組みがあると道の整備が進む。

【欠席された委員からの今後の森林整備等の方向性についての意見】

・上田市菅平を拠点として森林環境教育に関するNPOで活動するかたわら、松本市の岡田地区でも「もののけ姫とやまんばの会」という団体の地域の里山整備に携わっている。

森林税は地域の森林整備のランドデザイン作成と視察について活用した。書類を作成し申請するまで仲間が何回も地域振興局に足を運びやっと補助してもらった。

森林税のメニューや申請の仕方について、簡単にすっきりとした仕組みにしないと利用の拡大は難しいと思う。

・補助を受ける側に立つ、「森林税活用コーディネーター」を設けたらどうか。補助の内容を気軽に聞けて、申請書類の作成を手伝ってもらえば、安心して活用できると思う。

また、振興局は敷居が高いので、駅や商店街の一角で不定期でも窓口を設けてもらえばより身近に森林税の活用が進むと思う。

・森林整備の目標があって、それに向けた補助事業を使えるものから使っていく。その過程で地域の人たちが関わっていくというスタンスで取り組んでいる。地域の人が主体でないと、活動は長続きしない。

・山保育といって次世代サポート課で所管する事業がある。保育園や幼稚園が地域の自然に触れる教育を行う場合の講師の派遣や場所の環境整備などへ補助してくれる。内容はまさに森林税の木育である。森林税の不執行があるのは、林務部だけで抱えているからではないのか。県の他部局の事業にも門戸を開いて活用してもらおう視点が必要だと思う。

・発達障害児の治療のために、里山へ児童を連れて行き、自然の中で様々な刺激を与えて癒していく活動もサポートしている。里山はこのような施設からも近い場所にあるので、医療機関と未利用の里山を結び付けることや、医療の一貫としての里山利用に森林税が使えるように補助メニューを充実してほしい。

・炭焼き体験の関係で、夫が森林税の申請を行ったことがある。
現役のころ仕事でいろいろな書類作成を行っていたのを仲間が知っていて、依頼されたようである。それでも、何回も地方事務所（現行振興局）へ出向いたとのこと。書類の作成は事業を行う人や団体にとって大きな関所である。申請書類の作成や補助内容について専門的にアドバイスを行ってくれる人を税事業で手当てしてほしい。また、根本的に申請書類を簡素化してほしい。

・農業を行っているが、シカの被害を受けている。森林・林業という広いくくりの中には鳥獣被害対策も入ると思う。この分野でも森林税が使えるようにしてほしい。

・身近なところに木製品を置くことは大変重要と思う。この前、「本棚のキットがあるから作ってみたら、」と知り合いに言われて自分で作ってみた。親子で作成したイベントで使ったもののようである。子供にとって小さいころから木に触れることは、森林林業への関心につながると思うので木育はしっかり進めてほしい。

(別紙様式1)

・現在の森林施業は、間伐対象の森林も大きく素人が伐採できるレベルにない。また、広葉樹林も荒れており、どのように手入れするのも判断するのは難しい。もっと専門家の育成に力を入れるべきである